

進行する少子化の中でより良い就学前の教育・保育を推進

豊岡市における幼稚園・保育所のあり方計画を策定

市では、より良い就学前の教育・保育を推進するため、幼稚園と保育所のあり方の計画を策定しました。

計画の策定に当たっては、豊岡市幼保対策審議会に諮問し、答申を受け、市民説明会や地域懇談会などを開催し、総合的に検討を進めてまとめました。

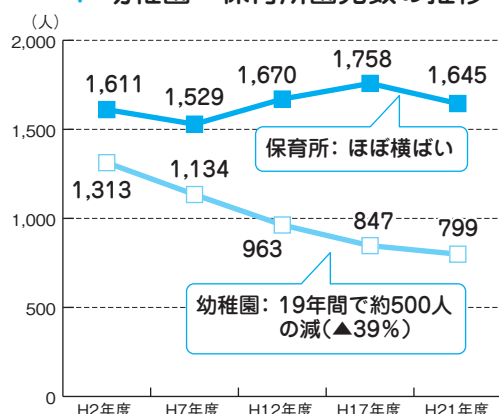
本計画は、幼稚園と保育所の目指すべき基本方向や具体的方策などを示しています。

《問合せ》子育て企画課 ☎21-9003

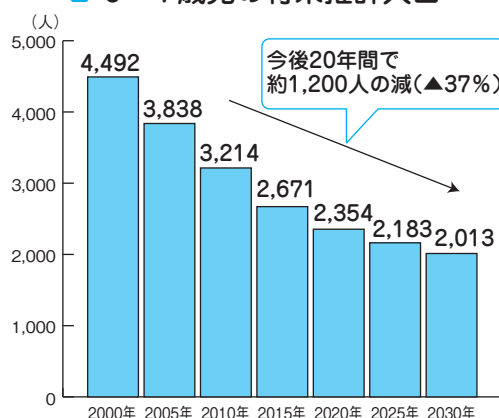


▲ハロウィンデー（城南保育園）

グラフ1 幼稚園・保育所園児数の推移



グラフ2 0～4歳児の将来推計人口



現況と課題

●減少する園児数

幼稚園と保育所の園児数は、グラフ1のとおり、保育所ではほぼ横ばいの状況ですが、幼稚園では大きく減少しています。

また、0歳から4歳児までの将来推計人口(国推計)は、グラフ2のとおり今後も減少していくことが予測されています。

●老朽化の進む園舎

市内には、幼稚園と保育所が公立私立合わせて、51園ありますが、築後30年以上経過した園舎が17園あり、老朽化の進んだ園舎では、改築の検討が必要となっています。

また、小学校に併設した幼稚園であっても、小学校舎とは別棟の園舎が多く、災害などの危機管理で危惧される面

もありません。

●少集団の教育・保育に不安

幼稚園では、1クラスの園児数が10人以下の所もあり、他の幼稚園や保育所、小学校との交流や連携を行っています。園児にきめ細かな指導ができる一方で、同年齢の子どもの関わりの中での多様な経験が得にくいなどの状況があります。

保育所でも定員を大きく下回っている園もあり、幼稚園と同様に少集団で行う保育への不安があります。

●在宅4歳児の

集団生活ができる環境
出石地域の5幼稚園と中竹野幼稚園では、2

年保育を行っています。年保育を行っていますが、その他の公立幼稚園(21園)では、5歳からの1年保育です。このため、保育に欠けない(保育所に入所できない)4歳児が、幼稚園にも保育所にも入れず、集団生活の場がない状況も生まれています。

目指すべき基本方向

基本方向を 実現するための方策

- ① 適正な規模の子ども集団が確保できる環境の整備
 - ② 就学前教育・保育の機会の充実
 - ③ 質の高い教育・保育が提供できる体制の確保
 - ④ 子育て支援機能を充実した施設運営
 - ⑤ 効果的・効率的な運営体制の確保
- ① 認定こども園の導入
認定こども園とは、幼稚園と保育所の同年齢児が、同じクラスで一緒に活動できる共通時間を設けて、教育・保育を行うことができる施設です。本市では、認定こども園で、4歳と5歳児の幼稚園児（短時間児）と0歳から5歳児までの保育所児（長時間児）を受入れます。
- ② 小規模な公立幼稚園の再編
現行の施設配置や園児数の状況により、認定こども園の設置が困難な場合、小規模な公立幼稚園は近隣の公立幼稚園と再編します。

豊岡市の目指す認定こども園

幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する新たな枠組み

就学前の子どもに 幼児教育・保育を提供

- ・ 0歳～3歳児の保育に欠ける子どもの受入れ
- ・ 4歳児・5歳児の保育に欠ける子ども、欠けない子どもの受入れ
- ・ 4歳児・5歳児の幼稚園児と保育所児が一緒に活動できる共通時間による保育の実施
- ・ 0歳～5歳児の異年齢集団との生活体験

地域における子育て支援

- ・ 地域の子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場を提供

保育所

0～5歳児の保育に欠ける子

幼稚園

5歳児の保育を希望する子（一部4歳児含む）

③ 幼稚園の2年保育の導入 （認定こども園の短時間児を含む）

認定こども園の導入、または幼稚園の再編に合わせて、順次、幼稚園の2年保育を導入します（現状維持とする幼稚園も、旧市町域内で導入時期に違いが生じないようにします）。



④ 一元化および再編による施設利用

施設は、現有施設の有効利用を基本に、一部増築・改修を行います。また、耐用年数が経過し、老朽化した施設は、新築を検討します。

⑤ 民間活力の導入
本市では、公立のみならず、私立の幼稚園・保育所でもしっかりと就学前教育・保育の向上を目指します。

〈認定こども園の1日の流れ〉（参考例）

時間	7:00	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00	19:00
0～3歳児（保育所児）	早期保育	登園	保育	昼食	お昼寝 おやつ 保育		降園	延長保育
4・5歳児			《共通の教育・保育時間》 幼稚園児と保育所児が同じクラスで一緒に活動する時間		お昼寝 おやつ 保育			
長時間児（保育所児）				昼食	降園			
短時間児（幼稚園児）								

⑥ 保育者（教諭・保育士）の研修体制の確立

市内すべての幼稚園・保育所・認定こども園で、同レベルの質の高い教育・保育が提供できるよう、公立私立を含めた保育者の研修体制を確立します。

適正規模の考え方

幼児期は、生涯における人間形成の基礎が培われる重要な時期です。

就学前の教育・保育施設では、子どもたちが異年齢の交わりはもとより、同年齢での遊びを通じて自然に触れ、協力し合い、成長段階に応じた体験などが十分できるように、適正な子ども集団を確保することが求められています。

市内の幼稚園教諭・保育士のアンケート調査結果などから、4歳児・5歳児の適正規模は1クラス15～30人とした。

新たな幼稚園と保育所の編成に当たっては、4歳児・5歳児それぞれおおむね15人を確保することを基本とし、対象児童数の推移や地理的条件、地域事情などを考慮します。